

元気とやま県民協働事業



みんなで富山を盛り上げよう

県内のボランティア団体等が他の団体、自治振興会、企業等と協働し、新たな発想で実施する地域活性化を目的とした事業に対して支援します。

対象団体

富山県内で活動している非営利団体

募集期間

【第1回】令和2年3月25日(水)～5月15日(金) (事前相談期間 令和2年3月25日(水)～5月13日(水))
【第2回】令和2年6月22日(月)～8月21日(金) (事前相談期間 令和2年6月22日(月)～8月19日(水))

補助区分

【1】テーマ設定型事業 (県の設定したテーマに基づき提案・実施する事業)

- テーマ① 中山間地域の課題解決のための県民協働活動の推進
- テーマ② 男性の家事・育児参画の促進
- テーマ③ 多文化共生に向けた県内在住外国人への支援活動の促進
- テーマ④ オープンデータの利活用の推進
- テーマ⑤ 清掃美化活動による地域活性化

【2】自由提案型事業 (団体が自由に企画・実施する事業)

補助率等

【補助率】 2/3 (NPO法人、ボランティア団体、市民活動団体)
1/2 (上記以外の非営利団体)

【補助額】 【1】テーマ設定型事業
1件当たり、30万円以内
知事が特に認める場合は50万円以内
【2】自由提案型事業
1件当たり、20万円以内

【採択件数】 【1】4件程度 【2】12件程度

申請手続き等

【相談窓口】 補助金の交付を申請される団体は、事前に富山県少子化対策・県民活躍課にご相談いただき、必要事項の確認をお願いします。(事前相談なしで申請された場合は、申請を受け付けられない場合があります。)

【申請方法】 申請書、その他必要書類を富山県少子化対策・県民活躍課まで郵送又は持参してください。
※申請書等の様式は、ホームページに掲載されています。※提出された書類はお返ししません。

【事業の採択】 学識経験者等から構成する検討会において、申請内容を協議し、その結果を受けて県が決定します。
(第1回検討会：6月上旬、第2回検討会：9月中旬 開催予定)

【その他】 詳しくは、ホームページに掲載の「元気とやま県民協働事業補助金交付要綱」及び「募集要領」をご確認ください。

お問い合わせは
こちらから

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

富山県 総合政策局 少子化対策・県民活躍課

URL http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1017/index.html

TEL 076-444-9012

FAX 076-444-3479

県ではボランティア団体・NPO法人等の様々な活動を支援します

若者発！富山の社会福祉実践事業

若者が新たに、かつ、主体的に取り組む社会福祉に資する活動を支援します。

補助の対象団体

代表者及び中心構成メンバーが概ね18歳から40歳程度で、県内在住者又は出身者を含む若者グループ

補助率等

- 助成額 20万円
- 採択件数 5団体程度
- 申請期間 令和2年4月16日～5月18日

お問い合わせ先

青少年育成富山県民会議（富山県厚生部 子ども支援課内）
TEL 076-444-3136 Mail:seishonen@esp.pref.toyama.lg.jp

県民総参加のSDGs普及啓発事業

県内でのSDGsの普及啓発を図るため、SDGsの普及啓発に資する事業について支援します。

補助の対象団体

富山県内に拠点を有し、活動する営利・非営利団体

補助率等

- 補助率 1/2
- 助成額 上限10万円
- 募集期間 5月頃を予定

お問い合わせ先

富山県企画調整室（企画・SDGs担当）
TEL 076-444-3948 Mail:akikakuchosei@pref.toyama.lg.jp

若者・女性等スタートアップ支援事業

若者・女性等のアイデア等を活かした新商品の開発または新サービスを提供する事業計画を募集し、経費の一部を助成します。

補助の対象団体等

県内で1年以内に創業予定の方又は創業後3年以内の中小企業者（NPO法人等を含む）で次のいずれかに該当する方

- 若者（40歳未満）
- 女性
- 「とやま起業未来塾」「とやまスタートアッププログラムin東京」の修了生

補助率等

- 補助率 1/2
- 補助額 上限100万円（製造業・建設業200万円）
※知事特認の場合上限150万円（製造業・建設業300万円）
- 募集期間 4～7月頃予定

お問い合わせ先

公益財団法人 富山県新世紀産業機構 中小企業支援センター
TEL 076-444-5605 Mail:center@tonio.or.jp

創業・ベンチャー挑戦応援事業

NPO法人等の設立を含む、創業（予定）者から新規性・独自性のある事業計画を募集し、当該事業に要する経費の一部を助成します。

補助の対象団体等

県内で1年以内に創業予定の方又は創業後3年以内の中小企業者（NPO法人等を含む）で次のいずれかに該当する事業を行う方

- 独自技術やアイデアによる新商品開発・新サービスを提供する事業
- 地域貢献型事業（コミュニティビジネス）
- 成長分野に関する新商品開発・新サービスを提供する事業

補助率等

- 補助率 1/2
- 補助額 上限100万円（製造業・建設業200万円）
- 募集期間 4～7月頃予定

お問い合わせ先

公益財団法人 富山県新世紀産業機構 中小企業支援センター
TEL 076-444-5605 Mail:center@tonio.or.jp

ふるさと川・海応援団支援事業

県が管理している河川若しくは県内の海岸において、地域の住民や団体が行う「川を守り、育てる」さまざまな河川愛護ボランティア活動又は海岸愛護ボランティアを支援します。

補助の対象団体

県内で地域の活性化のために活動しているボランティア団体等

補助率等

- 補助率 1/2（河川・海岸愛護活動）
- 補助額 1団体につき1万円（河川・海岸美化活動）
上限10万円、下限1万円（河川・海岸愛護活動）
- 申請期間 令和2年3月25日～

お問い合わせ先

富山県土木部 河川課業務係
TEL 076-444-3324 Mail:akasen@pref.toyama.lg.jp

自転車活用推進事業

自転車の活用推進を図るため、富山県自転車活用推進計画に記載された健康づくりやサイクリズム等の施策の推進に資する事業について支援します。

補助の対象団体等

NPO法人、ボランティア団体、民間事業者等

補助率等

- 補助率 2/3（NPO法人、ボランティア団体等）
1/2（民間事業者）営利を目的としない事業に限る。
- 補助額 上限100万円
- 募集期間 5、6月頃予定

お問い合わせ先

富山県総合政策局企画調整室
TEL 076-444-9609 Mail:akikakuchosei@pref.toyama.lg.jp

この他の支援事業については、下記リンク先をご参照ください。

- 富山県総合政策局 少子化対策・県民活躍課 http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1017/index.html
- 富山県民ボランティア総合支援センター（富山県富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館内） <http://www.toyamav.net/>